

回覧

利根町地域福祉計画 第4期計画(案)に係るパブリックコメント

利根町では、すべての町民が住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう町民と行政などの協働による地域ぐるみの福祉を推進するため、地域福祉計画を策定しています。令和7年度で「利根町地域福祉計画第3期計画」の計画期間が終了したことから、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする新たな計画の策定を進めています。

この度、第4期計画(案)がまとまりましたので、町民の皆様からのご意見をお伺いするパブリックコメントを次のとおり実施します。

1 計画(案)の閲覧及び意見募集期間

令和8年1月13日(火)から令和8年2月10日(火)まで

2 意見書の提出期限

令和8年2月10日(火)17時15分 必着

3 閲覧場所等

(1)冊子閲覧：利根町役場(行政棟1階情報公開コーナー)

利根町生涯学習センター

利根町図書館

(2)データ閲覧：町ホームページからダウンロードしてください。

(3)閲覧資料等：利根町地域福祉計画第4期計画(案)

意見書(様式第1号)

4 意見等を提出できる方

(1)町内に住所を有する方

(2)町内に事務所等を有する方

(3)町内に勤務又は在学する方

(4)町に対して納税義務を有する方

5 意見等の提出方法

意見書(様式第1号)に住所、氏名、電話番号を必ず明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

(1)持参：利根町役場1階 福祉課窓口

(2)郵送：〒300-1696 利根町布川841番地1 利根町役場 福祉課宛

(3)ファックス：0297-68-6910

(4)電子メール：fukushi@town.tone.lg.jp

裏面へつづく

6 留意事項

- (1) 提出された意見書等の概要と、意見等に対する町の考えについては、後日、町ホームページ上で公開します。(個人情報については公開しません。)
- (2) 同様の意見等につきましては、整理したうえ一つの意見等とする場合があります。
- (3) 電話や窓口における口頭でのご意見等及び提出期限を過ぎた意見書につきましては、受付けできませんのでご注意願います。

○問い合わせ先

利根町役場 福祉課 担当:川上

☎0297-68-2211(内線)122